

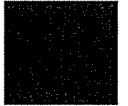
様式第1号（第2条関係）

令和 7年 3月31日

恵那市長

小坂 喬峰 様
(恵那市議会議長経由)

恵那市議会議員 西 尾 努



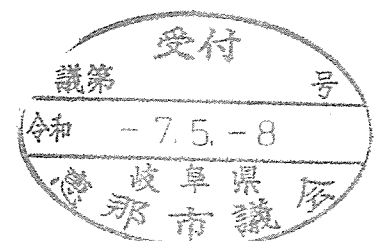
交 付 請 求 書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、下記のとおり請求します。

記

政務活動費請求金額 40,000円

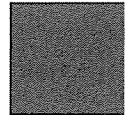
但し、令和 6年12月分 ～ 令和 7年 3月分



令和 7年 3月31日

恵那市議会議員
鶴 飼 伸 幸 様

恵那市議会議員 西 尾 努



収 支 報 告 書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和 6年12月分～令和 7年 3月分に係る政務活動費収支報告書を提出します。

記

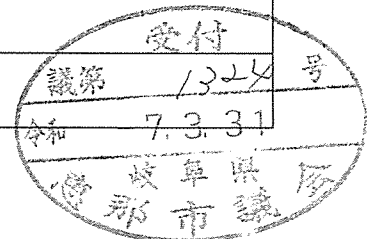
1 収 入

政務活動費 40,000円

2 支 出

単位：円

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	44,008	視察費等
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
合 計	44,008	



様式第3号(手引き第4章関係)

令和 6年度 恵那市議会政務活動費会計帳簿

議員名 西 尾 努

(令和 6年12月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで)

単位 (円)

日付		整理 番号	条例別表 の項目名	摘 要	領収額	政務活動費 充当額	支出可能額 (残)
2	6	3	調査研究費	2/6 宿泊費	15,200	15,200	24,800
2	7	4	〃	2/6.7 バス代金	28,808	24,800	0
合計					44,008	40,000	0

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和 6 年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	3	議員名	西 尾 努
支出の按分の状況	(按分の内容) 朝食代を除く宿泊費のみを計上 (16,640 円－1,440 円)＝15,200 円 (端数切捨て)		
	(按分率) 1 0 0 %		(政務活動費充当額) 1 5 , 2 0 0 円
領収書の補足説明	2月6日～2月7日 行政視察における宿泊代		

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

領 収 書		No. 199226
R E C E I P T		
西尾 努 様		
¥ 16,640 -		
但し、この宿泊代(朝食代1,440/宿泊税1,000含み)として		
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)	8% (税込・税抜) 金額	消費税額等
2025年 2月13日	10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
上記の金額正に領収いたしました。	16,640	1,503
受領係印	登録番号: T270015	名 称: 地方職員共済
印紙税法第5条第1号の規定(別表第1の第17号文書)により収入印紙ははりません。	ホテル ルポール 麹町	東京都千代田区平河町2-1-1
	TEL03-3265-5361	

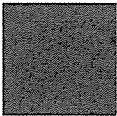
支 出 伝 票

金額 15,200円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和 7年 3月 31日

恵那市議会議員 西 尾 努



- 1 支 出 先 東京都千代田区平河町二丁目四番三号
 ホテルルポール麹町
- 2 支出年月日 令和 7年 2月 13日
- 3 支出の項目 調査研究費
- 4 支出の使途 宿泊代
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和 6 年度	項 目	調査研究費		
整 理 番 号	4	議員名	西 尾 努		
支出の按分の状況	(按分の内容) 総額のうち10人で割った金額を計上 288,080 円÷10 人=28,808 円				
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 28,808 円			
領収書の補足説明	2月6日～2月7日 行政視察におけるバス代 (貸し切りバス代、高速代金、乗務員宿泊代)				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

支 出 伝 票

金額 28,808円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和 7年 3月31日

恵那市議会議員 西 尾 努

- 1 支 出 先 岐阜県中津川市蛭川 5328
株式会社 ごとう観光

- 2 支出年月日 令和 7年 2月28日

- 3 支出の項目 調査研究費

- 4 支出の使途 2月6日～2月7日 バス代金

- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由
研修参加者10名分の領収書を代表者が受領しているため。

令和 7年 3月31日

恵那市議会議長

鵜飼 伸 幸 様

恵那市議会議員 西 尾

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和 7年 2月 6日 ～ 令和 7年 2月 7日

2 研修視察先

2月 6日：東京都港区南2-15-1 品川インターシティA棟21F
株式会社 フォーラムエイト

2月 7日：座学

東京都千代田区永田町2-2-3

衆議院第2議員会館 7階718会議室

①地方再生2.0の今後の取組みとその活用

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

参事官補佐 佐藤 祐亮氏

②地方における魅力的なまちづくりの好事例

国土交通省 都市局まちづくり推進課

企画専門官 丸茂 悠氏 他3名

：現地見学 リニア中央新幹線品川駅工事現場

3 研修視察名

新政会を中心とした有志議員による行政視察

4 研修視察者

服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司、西尾 努、柘植孝彦、伊藤勝彦、渡辺武彦、
林 貴光、町野道明（10名）

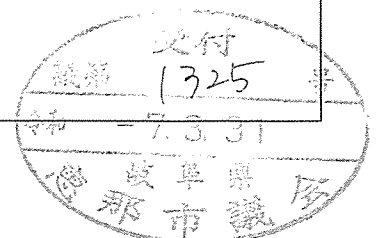
5 概 要

2月 6日：株式会社フォーラムエイト視察

2月 7日：衆議院第二議員会館にて国の官僚による政策説明
リニア中央新幹線品川駅工事現場現地視察

6 効 果

別添の通り。



令和 6 年度 恵那市議会政務活動費実施（参加）記録書

議員名 西 尾 努

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和 7 年 2 月 6 日 13 時 30 分～16 時 00 分
3. 会 場	株式会社 フォーラムエイト
4. 参加議員名	伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司 西尾 努、柘植孝彦、渡辺武彦、林 貴光、町野道明
5. 参加人数	10 人
6. 内容（目的）	株式会社フォーラムエイトは、F I A 世界ラリー 選手権日本ラウンドのオフィシャルタイトルパートナーで、恵那市の自動運転実証実験の協力企業でも あり、ソフトウェア、サービスのクラウド化により サステナブル社会、D X の時代を推進する企業の 取り組み状況などを現地視察した。
7. 効 果	会社概要と業務内容について説明を受け、主な 業務は、ソフトウェアパッケージの開発を基盤と した構造物設計や土木・建築を支援するソフトウ ェアと技術提供設計から始まり、現在ではドロー ン講習などを展開している。V R（仮想）空間を 使用して現実と同じ学習体験での臨場感あふれる 疑似体験は、これからの働き方や学び方に革命を もたらす技術で、上手に業務に活用することで、 より効率的で柔軟な対応と作業効率化、質の向上 も図られることが期待される。今後、このバーチャル業務と V R シミュレーションが果たす役割が ますます重要となり、住民サービスの質を向上さ せるだけでなく、行政の効率化にも寄与すると感 じた。

令和 6 年度 恵那市議会政務活動費実施（参加）記録書

議員名 西 尾 努

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和 7 年 2 月 7 日 9 時 30 分～11 時 30 分
3. 会 場	衆議院第二議員会館 7 1 8 会議室
4. 参加議員名	伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司 西尾 努、柘植孝彦、渡辺武彦、林 貴光、町野道明
5. 参加人数	1 0 人
6. 内容（目的）	国の官僚から今後地方にとって重要となる以下の政 策説明を受け、本市の市政に生かす。 1. 地方再生 2. 0 の今後の取組みとその活用 講師：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官補佐 佐藤祐亮 2. 地方における魅力的なまちづくりの好事例 講師：国土交通省都市局市街地整備課企画専門官 松村知樹、まちづくり 推進課企画専門官 丸茂悠、街路交通施設課課長補佐 近安規晃
7. 効 果	1. 地方再生 2. 0 の今後の取組みとその活用 石破総理の重点政策「地方創生 2. 0」で、地方こそ 成長の主役として設置された新しい地方経済・生活 環境創生本部が、人口減少が続く地方を守り、若 者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）などの 政策強化と第 2 世代交付金での国の伴走支援強化などの地域課題解決に向けた、今後 10 年間集中的に取り組む考えなどが示され参考となった。 2. 地方における魅力的なまちづくりの好事例 恵那市でも策定を進めている立地適正化計画に基 づく、持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ること を目的とする「都市構造再編集 中支援事業」と車中 心から人中心の空間へと転換を図り居心地がよく歩 きたくなる街中づくりを推進する「まちなかうォーカブル推進事業」、未来ビジョン策定とビジョン実 現のための自立・自走型システムの構築への支援 「官民連携まちなか再生推進事業」の活用について 参考となった。両講義とも国が推進している最新事業の状況や今後 の展望を知る貴重な情報を得ることができた。

令和 6 年度 恵那市議会政務活動費実施（参加）記録書

議員名 西 尾 努

1. 会の名称	新政会を中心とした有志の会
2. 開催日時	令和 7 年 2 月 7 日 14 時 15 分～15 時 00 分
3. 会 場	黒部市役所
4. 参加議員名	伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、千藤安雄、後藤康司 西尾 努、柘植孝彦、渡辺武彦、林 貴光、町野道明
5. 参加人数	10 人
6. 内容（目的）	着々と進むリニア中央新幹線の始発駅となる品川駅 工事概要と工事現場の進捗状況を見学する。
7. 効 果	リニア中央新幹線の品川駅工事は、非常に難易度 の高い工事で、稼働している東海道新幹線が走る真 下の地下で駅舎工事が行われており、最新技術を駆使して、安全かつ効率的に工事が進められていた。この工事は、開削工事から始まりリニア中央新幹線 品川駅の構造物となる作業空間完成後には、非開削 工事が「シールド工法」で作業が進む予定とのこと であつた。早期の開業を目指して、慎重な監視と技 術の進化が続けられており、国の重要なプロジェクトである新時代の交通機関が動き出していることを 実感した。

研修視察報告書

研修日：令和 7年 2月 6日 ～ 2月 7日

- 2月 6日 東京都港区南
株式会社 フォーラムエイト 現地視察
- 2月 7日 東京都 衆議院第2会館 7階 第718会議室
「地方再生2.0 今後の取組みとその活用について」
講師：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
参事官補佐 佐藤 祐亮氏

「地方における魅力的なまちづくりの事例（国土交通省）」

講師：国土交通省 都市局まちづくり推進課
企画専門官 丸茂 悠氏
国土交通省 都市局市街地整備課
企画専門官 松村 知樹氏
国土交通省 都市局街路交通施設課
課長補佐 近安 規晃氏

東京都港区

リニア中央新幹線品川駅工事現場

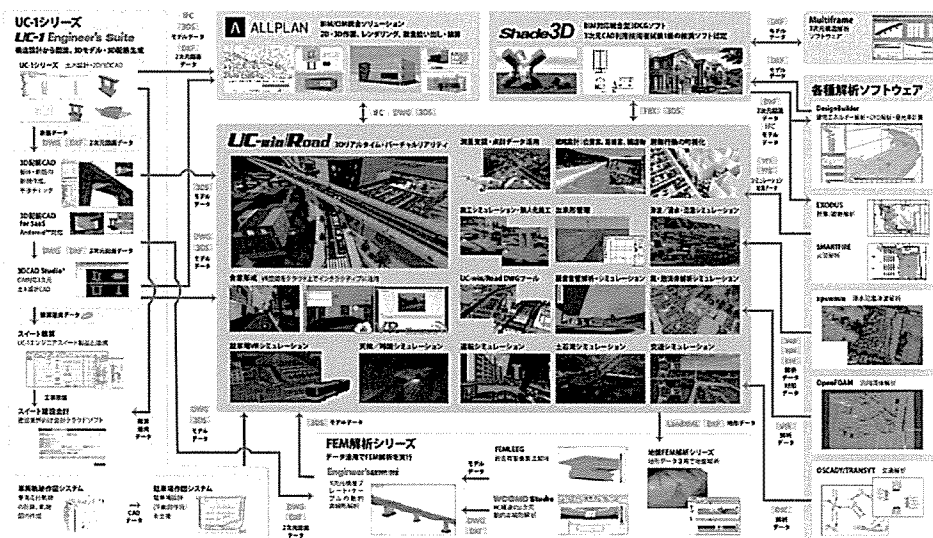
現地視察

東京都 株式会社 フォーラムエイト 現地視察

- 国土強靱化と地域振興への取組みとの連携、各自治体におけるインフラ分野での取組みへのデジタルを通じた貢献を目的として、2019年以来、全国中核都市で「FORUM8 地方創生・国土強靱化セミナー」を毎年実施する。

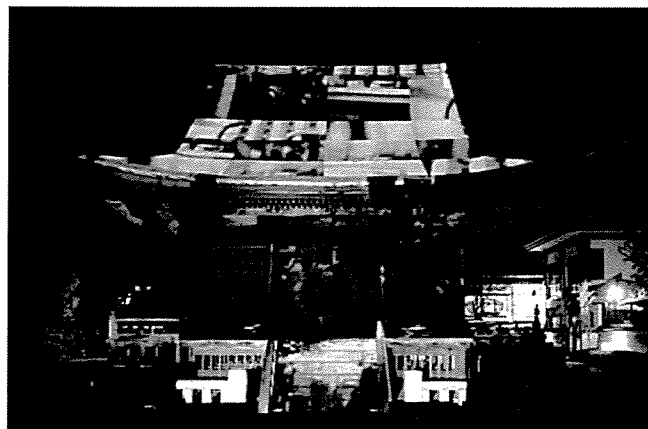
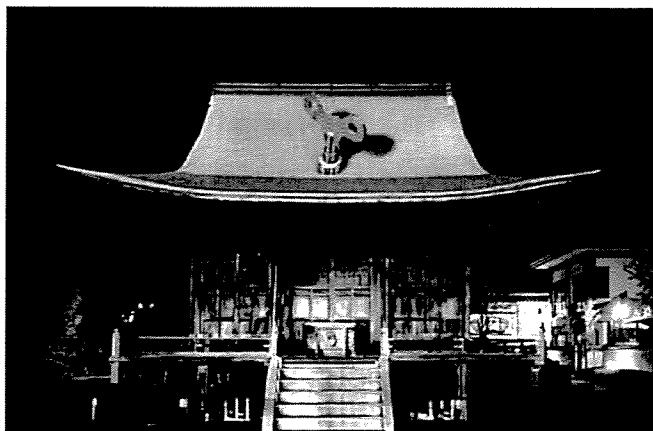
「国土強靱化とデジタル田園都市構想のDXによる推進」をテーマとし、有識者による特別講演と併せて、設計・解析、3DVR、ICT活用各種システム等、デジタル田園都市構想実現を支援する最新の製品・ソリューションを提案する。

VRと各種土木設計・構造設計・解析ソフトを連携し、BIM/CIMのワークフローに対応した統合ソリューション。3次元データやIoT技術活用のシステムでi-Constructionをサポートし、インフラ強化や防災・減災など、国土強靱化への取組みも支援している。

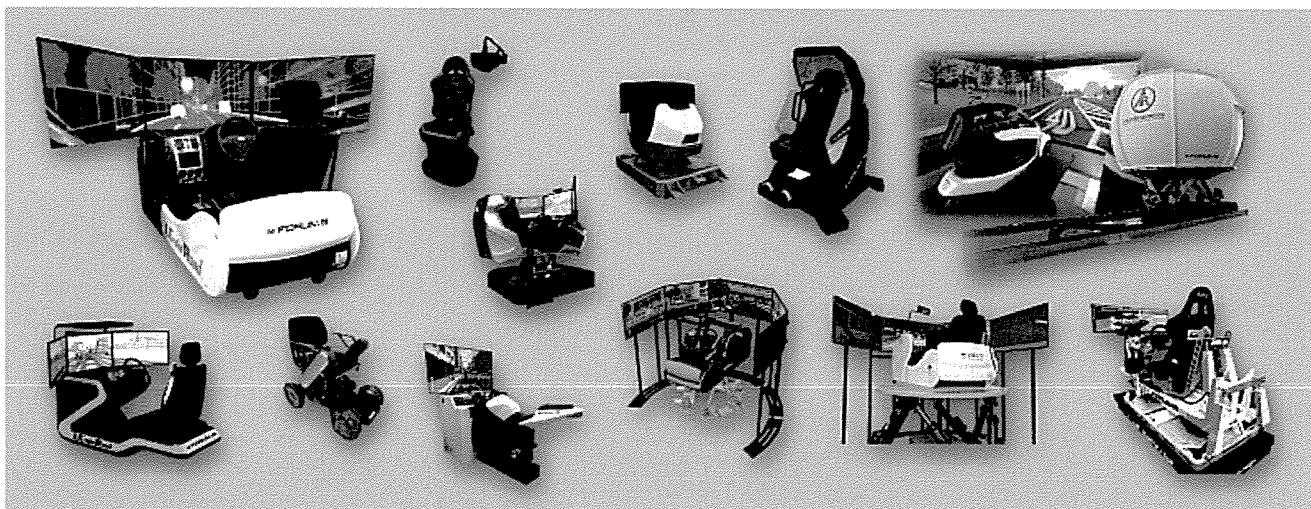


- プロジェクションマッピングは凹凸のあるスクリーンに映像をピッタリと合わせたり、視角によって影ができないように工夫したり、限られた出力のプロジェクターを複数配置することで必要な明るさを確保したりと、様々な技術的なことが求められる。プロジェクションマッピングを実施する場所や上映方法も、広告関連や道路関連の法規や基準を満たす必要がある。さらに、イベントとして大規模に行う場合は広告としてのタイアップも欠かせないので、スポンサーに対して誤解のないように説明し、事前に合意形成を行ったり、実施によって広告効果を高めるための方法も検討したりしておくことも求められる。

プロジェクションマッピングを使ったイベントを成功させるためには、技術、法基準、スポンサーとのタイアップや広告手法など、様々なことを検討しておくことが必要である。



- 完全な制御環境下で多様な走行環境を生成し、反復再現ができる。近年、ドライブシミュレータは、車輦システム開発や ITS 交通システム研究、ドライバ、車、道路、交通との相互作用研究などに数多く適用されている。



*今後のリニア中央新幹線関連でのまちづくりに対して、3次元データなどを使って分かりやすい説明をすることができる。平面での説明では、地権者や地元説明で説明しきれない内容もでてくるので、是非とも活用することを進めていきたいと考える。

イベント等でのプロジェクションマッピングの活用も面白いと思う。各種ドライブシュミレーションは、技術力向上や高齢者への対応に役立てることができると思う。

「 地方再生 2.0 今後の取組みとその活用について 」

講師：内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

参事官補佐 佐 藤 祐 亮 氏

○ まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・創生総合戦略

基本目標

- ① 地方における安定した雇用の創出
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域連携を行う

地方創生版 3 本の矢（国が行う地方公共団体に対する多様な支援）

- ① 財政支援の矢（地方創生関係の交付金等）
- ② 人材支援の矢（地方創生人材支援制度等）
- ③ 情報支援の矢（地域経済文政システム RESAS）

○ 地方創生 2.0 の趣旨

- ・ 都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を活かし、地方創生 2.0 として再起動させ、人口減少対策につなげる。
- ・ 国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組む。省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」して推進する。
- ・ 地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、自主的・主体的に取り組む。

○ 基本的な考え方のポイント

- ・ 「基本的な考え方」として、以下の 5 点を年末に向けて検討。
 - (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - (2) 東京一極収中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - (3) 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - (4) デジタル・新技術の徹底活用
 - (5) 「産官学金労言」のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上

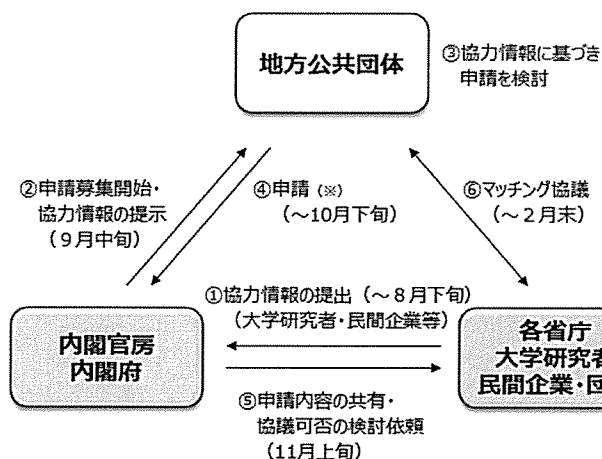
○ 地方創生人材支援制度

- ・ 地方創生を人材面から支援するため、地方公共団体への人材派遣を支援する「地方創生人材支援制度」に取り組む。

地方創生人材支援制度 全体概要

- 国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施
- 派遣前に壮行会を開催するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポート

【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

派遣先	・国家公務員：原則人口10万人以下の市町村 ・大学研究者、民間専門人材：指定都市を除く市町村 ※デジタル専門人材は都道府県、指定都市、特別区も対象
形態	・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど）
期間	・国家公務員：原則2年間 ・大学研究者、民間専門人材：原則半年～2年間 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	・国家公務員：市町村負担 ・大学研究者、民間専門人材：派遣元と派遣先との協議にて決定 ※民間専門人材は総務省の「地域活性化起業人」の要件を満たす場合には併用可能

○ 地域おこし協力隊

- ・ 地域おこし協力隊は、地方の過疎化問題を解決するための制度として 2009 年に開始された。具体的には、都心部に住む若い人材に高齢化が進む地域へ移住してもらい、地域の活性化のための活動に貢献してもらうことが狙い。就業支援はもちろん起業支援も受けることができるため、国のサポートを受けながら地方で新たな事業を始めることも可能。地域おこし協力隊の活動はおおむね 1 年～3 年と決められ、活動先で定住する人も多く、地方暮らしを夢見る若者にとって有効な手段の一つとなっている。

* 地方創生 2.0 の「基本的な考え方」

「地方創生」を 10 年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の 交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官 学 金 労 言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。その際、RESAS などを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」が目指され、戦後、敗戦からの復興 や高度経済成長期の下で「豊かな国」が目指された。こうした中、特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国 のみであるとも言われている。

一方、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現そのためには、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい（※）」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある。「都市」対「地方」という二項対立ではなく高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人の安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する。

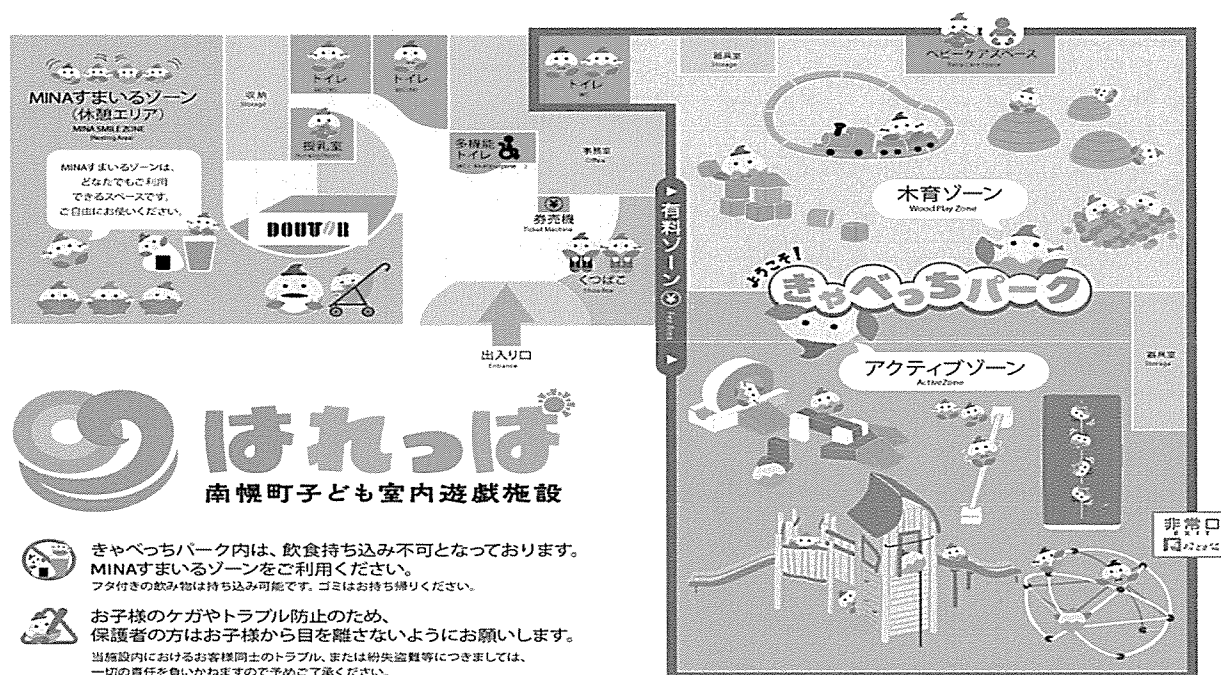
今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。

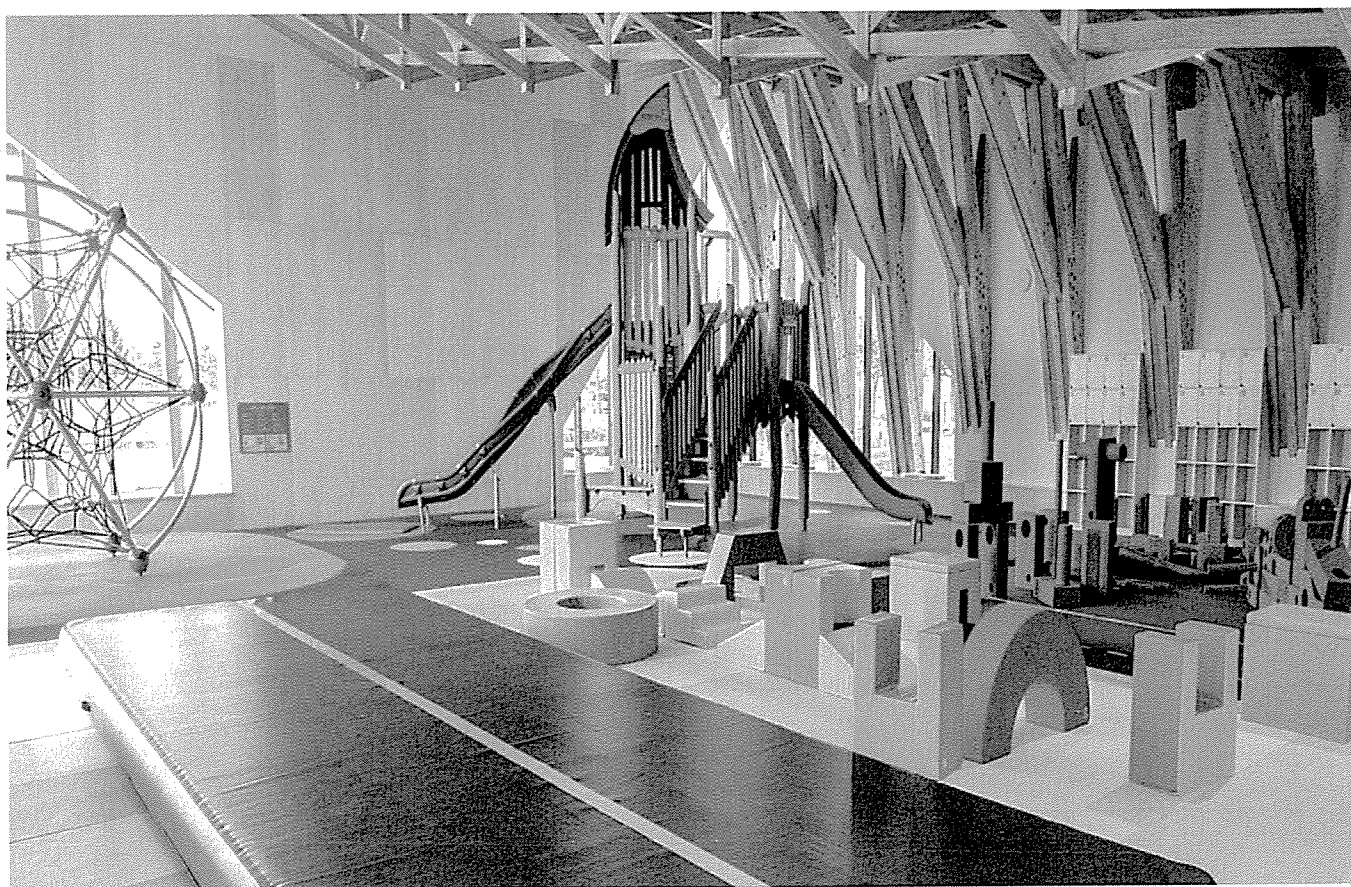
- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、政策の強化 地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す。
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化。
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化。
- 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化。

などに取り組む。こうした「地方創生 2.0」の目指す先をこの「基本的な考え方」で確認し、「地方創生 2.0」を起動させる。

* 地方創生人材派遣制度については、専門性の意見を取り入れまちづくりに活かすことは重要と考える。リニアを見据えたまちづくり、スマートインターなど市としての専門性が問われるので恵那市としても取り組んでいけたらと考える。

採択事例＜子育て支援施設関連＞にて北海道南幌町（なんぼろちょう：人口7,951人）での子ども室内遊戯施設『はれっば』についての内容があったが、恵那市での都市公園建設の際の参考としたいと考える。





「 地方における魅力的なまちづくりの事例（国土交通省） 」

講師

国土交通省 都市局まちづくり推進課 企画専門官 丸 茂 悠 氏

国土交通省 都市局市街地整備課 企画専門官 松 村 知 樹 氏

国土交通省 都市局街路交通施設課 課長補佐 近 安 規 晃 氏

○ 都市構造再編集集中支援事業

- ・ 「立地適正化計画」に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の 誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、居住の誘導の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱 な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。
- ・ 事業主体
地方公共団体、市町村都市再生協議会、民間事業者等
国費率：1／2(都市機能誘導区域内等、地域生活拠点内)、45%(居住誘導区域内等)
- ・ 対象事業
都市再生整備計画※に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するものを パッケージで支援。

○ 【基幹事業】

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画 道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター、テレワーク拠点施設、賑わい・交流創出 施設等）、都市機能誘導区域内の誘導施設

※基幹的誘導施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（提案に基づく事業）

○ 施行地区

① 立地適正化計画の「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」

② 立地適正化計画に位置付けられた「地域生活拠点（都市計画区域外。都市機能誘導区域から公共交通で概ね 30 分）※」ーただし、都市計画運用指針に反して居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンを含めている市町村、市街化調整区域で都市計画法第 34 条第 11 号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用を行っている市町村は対象外

※立地適正化計画と整合した市町村管理構想・地域管理構想において、地域生活拠点として位置付けられた区域を含む。

③ その他、以下の地区においても実施可能

- ・立地適正化計画に基づいて誘導施設を統合
- ・整備する場合、廃止された施設の除却等
- ・都市機能誘導区域及び居住誘導区域に隣接する区域において水辺まちづくり計画がある場合、計画に位置付けられている事業
- ・市街化区域等内の居住誘導区域外において、あるべき将来像を提示している場合、緑地等の整備

①居住誘導区域面積が市街地化区域等面積の 1/2 以下の市町村の居住誘導区域外、

②防災指針に即した災害リスクの高い地域であって居住 誘導区域外、

③市街化区域を市街化調整区域に編入した当該区域、から居住誘導区域への居住の誘導を促進するために必要な事業

○ 都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）

- ・市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする事業。

- ・対象事業

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業等

○ 【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、誘導施設相当施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こ

どもまんなかまちづくり事業等

○ 【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

○ 施行地区

【要件①：コンパクトなまちづくりの推進】

【要件②：市街化区域等の外側における観光等地域資源の活用】

【要件③：都市計画区域外における地域生活拠点の形成】

【要件④：産業・物流機能の強化】

○ 都市再生整備計画事業（防災・安全交付金）

- ・ 災害の発生が想定される地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき市町村等が行う防災拠点の形成を総合的に支援し、地域の防災性の向上を図ることを目的とする事業。
- ・ 対象事業
市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業等

○ 【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、誘導施設相当施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業等

○ 【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

○ 施行地区

【要件①：防災拠点の形成によるコンパクトなまちづくりの推進】

【要件②：市街化調整区域・非線引き白地地域における防災拠点の形成】

【要件③：都市計画区域外における防災拠点の形成】

*現在、恵那市においても立地適正化計画を作成中であり、恵那市に合った都市機能誘導区域・居住誘導区域について検討を行う。また、リニアを活かしたまちづくりも検討されているので、総合的な考えが必要と考える。

○ まちなかウォーカブル推進事業

- ・ 車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業。

- ・ 事業主体等
 - 市町村、市町村都市再生協議会（社会資本整備総合交付金）●都道府県、民間事業者等（都市再生推進事業費補助）いずれも国費率：1／2
- ・ 対象事業

市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される以下の事業等
- 施行地区

次のいずれかの要件に該当する地区、かつ、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む）

 - ① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村の、市街化区域等内のうち、鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内
又はバス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内の区域等※ピーク時間運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。
 - ② 観光等地域資源の活用に関する計画があり、かつ、当該区域の整備が都市のコンパクト化の方針と齟齬がないと認められる市街化区域等外の区域
 - ③ 立地適正化計画、広域的な立地適正化の方針等に位置づけられた都市計画区域外の地域生活拠点
- 【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設、再生可能エネルギー施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、誘導施設相当施設（医療、社会福祉、教育文化施設等）、既存建造物活用事業、土地区画整理事業、エリア価値向上整備事業、こどもまんなかまちづくり事業等
- 【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）
- 事業のイメージ
 - ◎歩きたくなる空間の創出 Walkable
 - 街路空間の再構築
 - 道路・公園・広場等の整備及び既存ストックの改修・改変
 - 道路の美装化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
 - 滞在快適性等向上区域を下支えする周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）
 - ◎歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level
 - 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放
 - 1階部分のガラス張り化等の修景整備

◎既存ストックの多様な主体による多様な利活用 Diversity

- 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に利活用できるまちなかハブや公開空地として開放
- 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
- 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備

◎開かれた空間の滞在環境の向上 Open

- 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査

*恵那市のような中山間地域では、まだまだ車中心の生活となっているため、「まちなかウォーカブル推進事業」はいまいちなじめないように思われる。ただし立地適正化計画やリニアを活かしたまちづくりも検討されていく上でその地域の特性を考え検討することも必要に思う。

○ 官民連携まちなか再生推進事業

- ・官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る。

未来ビジョン策定とビジョン実現のための自立・自走型システムの構築への支援

- ・エリアプラットフォーム活動支援事業
 - ①未来ビジョン等の作成：官民の多様な人材が共有するビジョン
 - ②シティープロモーション・情報発信：国内外の多様な人材を惹きつける未来ビジョン等のPR・情報発信
 - ③社会実験・データ活用：公共空間等を活用した官民の人材が発掘・集積されるコンテンツの創出
 - ④交流拠点等整備：人材の集積・ネットワークの構築
- ・普及啓発事業：継続的なまちづくり活動のノウハウなどの普及啓発<補助対象事業>
 - ・エリアプラットフォーム活動支援事業
 - ①エリアプラットフォームの構築
 - ②未来ビジョン等の策定
 - ③シティープロモーション・情報発信
 - ④社会実験・データ活用
 - ⑤交流拠点等整備
 - ⑥国際競争力強化拠点形成
 - ⑦地方都市イノベーション拠点形成

- ・普及啓発事業

<補助対象事業者>

- ・エリアプラットフォーム活動支援事業
エリアプラットフォーム
- ・普及啓発事業
都市再生推進法人、民間事業者等

<補助率>

- ・定額、1／2、1／3等

*立地適正化計画の策定にあたり大井町銀座商店街などの空き店舗活用が課題となる。エリアプラットフォームの構築を考えてもいいように思う。ただし、都市局市街地整備課 企画専門官 松村氏より「空き店舗のみの課題解決ではこの事業はどうなのか？」との意見も頂いたので、しっかりと内容等を研究し考えていきたいと思う。

リニア中央新幹線品川駅工事現場 現地視察

- 品川駅研修室にて工事概要の説明を受け、現地見学に向かう。現地にて工法等の説明を受ける。



*とにかく、通常入れないような現場見学であり大変勉強になった。